

写真著作物使用申請書 兼 使用許諾書

令和 年 月 日

株式会社中日新聞社 宛

ご申請者・法人名

印

所属

ご担当者名

ご住所〒

TEL

FAX

e-mail

Table with 3 columns: 使用写真 (多数の場合は別紙記入), 掲載日がわかる場合はご記入下さい (年 月 日 (朝・夕・スポ) 面), 使用名称 (画像サイズ 大・中・小), 使用目的 (1. 出版 (新聞・雑誌・書籍等) 2. 映像 (テレビ・映画・ビデオ等) 3. 展示用パネル 4. パンフレット・広報誌 5. 広告・チラシ 6. インターネット 7. その他 () (具体的な使用形態・目的・部数等) ※許諾済み写真の再使用の場合、前回の許諾番号をご記入ください), 使用期間 (※発行日・放映日・展示期間等をご記入ください)

(以下、中日新聞社記入欄)

中日新聞社の著作物を利用する際は以下の許諾条件を遵守してください。

許諾条件

- 1. 写真著作物の内容の真意を公正・忠実に表現し、かつ「中日新聞社提供」のクレジットを明示しなければならない。
2. 提供した写真・CD・データの複写、複製、貸与、転売、改ざんは一切禁ずる。
3. 出版物の場合、提供写真が撮影本来の目的で使用されているか事前確認のためグラの提出を求める場合がある。
4. 出版物の場合、転載した発行物を1部、無償で届けなければならない。
5. 提供した写真・CDは使用后返却、データ提供の場合は使用后速やかに削除し、写真・CD・データを保存しないこと。
6. 肖像権やプライバシー、パブリシティ権やその他の権利について、第三者の許諾が必要な場合は申請者の責任で行うものとする。
7. 上記著作物を使用した結果発生した一切の損害について、中日新聞社はいかなる責任も負わない。
8. 上記の場合の料金は 円であり、中日新聞社が指定する方法で支払う。また、写真・CD・データ提供後の申請の取り消しはできない。
9. 本申請書による利用許諾は上記の1回限りとし、再使用には再度の申請を要する。また、権利を第三者に譲渡することを禁ずる。
10. 遵守事項等に違反した場合、中日新聞社は許諾の取り消しや損害賠償を請求することができる。

申請を許諾します

令和 年 月 日

【許諾番号】 _____

〒460-8511 名古屋市中区三の丸一丁目6番1号

株式会社 中日新聞社

印

電子メディア局 企画営業部長 清水 俊郎

(許諾印無きものは無効、本書類は保存しておいてください)